

平成31年2月14日

組合員 各位

二本松市建設事業協同組合
代表理事理事長 尾形定蔵
(公印省略)

除染等業務作業指揮者教育の実施について (通知)

このことについて、今後、農林業系廃棄物集積・積込業務は、先の各除染の業務と同様に電離則に基づく業務です。

作業指揮者とは、除染特別地域及び汚染状況重点調査地域で除染等業務を行う事業者は、一定の教育を受けた作業指揮者を現場毎に選任し配置しなければならないことになっています。

このことから、一般社団法人福島県労働基準協会に依頼し、次の通り実施することと致しましたので、該当者を受講させ有資格者を確保されますよう通知します。

記

1. 実施日時 平成31年3月15日(金) 午前9時00分～午後4時30分
2. 場 所 ラポートあだち 二本松市油井字濡石16番地(0243-23-5250)
3. 対象者 除染等業務における作業指揮者(各現場の作業長及び作業長予定の者)
※ 除染等業務従事者特別教育を修了した18歳以上の者
4. 受講料 1名につき8,640円 [テキスト代2,160円(税込)含む]
5. 主 催 福島市本町5-8 福島第一生命ビルディング 2F
一般社団法人 福島県労働基準協会(024-522-6717)
6. 申込先・申込方法
別紙(組合ホームページに掲載)申込書に、受講料(前納)を添えて**3月1日(金)まで**に次の方法で申込み下さい。
※ 二本松市建設事業協同組合事務所に申込書及び受講料を持参下さい。なお、受講料のおつりの準備は致しませんのでおつりのないよう持参下さい。
福島県基準協会を受付確認後、受講票を各事業場宛にFAX致します。受講当日忘れずに持参下さい。
7. 修了証の交付
講習修了者には、一般社団法人 福島県労働基準協会長の修了証を交付致します。
ただし、遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付されません。
8. その他
 - ① 講習日に、受講票及び本人確認ができるもの(運転免許証等)をお持ちください。
 - ② 本講習使用のテキストは、講習当日会場でお渡しいたします。
 - ③ キャンセルは、3月11日(火)までに連絡いただいた場合のみ返金いたします。
連絡がない場合は、受講料の返戻はできませんので、予めご了承ください。
なお、当日の変更は受付できません。
 - ④ 昼食は各自持参下さい。

(事務担当)

二本松市建設事業協同組合
TEL 0243-24-8831

《 別 紙 》

除染等業務作業指揮者教育申込書

(二本松会場)

ふりがな		生年 月日	昭和 平成	年 月 日
氏 名				
住 所 (住民登録地)	〒 _____			
ふりがな		業種		
事業場名				
所 在 地	〒 _____			
T E L				
F A X				
労働者数	1. 10人未満 2. 10人以上50人未満 3. 50人以上100人未満 4. 100人以上			
申込担当者名				
平成 年 月 日 一般社団法人 福島県労働基準協会長 殿				

◎注意事項

- 氏名・生年月日・住所は正確にご記入願います。
- ※欄は記入しないでください。
- 受付後、受付票を記載の場所にFAX致しますので、当日ご持参ください。本人確認ができるもの（運転免許証等）も併せてお持ちください。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、講習会の的確な実施のため使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。

※受付欄
※受付番号
3/15開催